

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 亮介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部長 木庭 康宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2麹町NKビル
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略本部長 木庭 康宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第12期 第3四半期累計期間	第13期 第3四半期累計期間	第12期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年12月31日	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
保険料等収入	(百万円)	7,867	8,949	10,616
資産運用収益	(百万円)	180	292	317
保険金等支払金	(百万円)	1,426	1,950	1,891
経常損失()	(百万円)	11	944	197
四半期(当期)純損失()	(百万円)	42	957	249
持分法を適用した場合の投資利益	(百万円)	-	-	-
資本金	(百万円)	12,136	12,136	12,136
発行済株式総数	(株)	51,145,000	51,145,000	51,145,000
純資産額	(百万円)	13,747	12,306	13,387
総資産額	(百万円)	35,263	37,334	35,541
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ()	(円)	0.84	18.72	4.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.0	33.0	37.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,798	1,923	3,820
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,102	2,675	3,852
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	14	13	19
現金及び現金同等物の四半期末(期末) 残高	(百万円)	2,686	2,160	2,926

回次		第12期 第3四半期会計期間	第13期 第3四半期会計期間
会計期間		自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.54	11.19

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
5. 四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

契約の状況

当第3四半期会計期間の新契約の年換算保険料*₁は、前年同期比161.1%の741百万円、新契約件数は、前年同期比164.0%の17,312件となりました。また、当第3四半期累計期間の新契約の年換算保険料*₁は、前年同期比163.8%の1,951百万円、新契約件数は、前年同期比168.0%の45,360件となりました。

当第3四半期会計期間末の保有契約の年換算保険料*₁は、前事業年度末比112.2%の12,510百万円、保有契約件数は、前事業年度末比112.1%の295,662件となりました。なお、保有契約件数は、2019年1月に30万件を突破しました。また、当第3四半期累計期間の解約失効率*₂は、6.3%（前年同期5.9%）となりました。

*1.年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払い方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額をいいます。当社商品の保険料は全て月払いのみとなっているため、1ヶ月当たりの保険料に12を乗じたものを年換算保険料としています。

*2.解約失効率は、解約・失効の件数を月々の保有契約件数の平均で除した比率を年換算した数値です。

収支の状況

当第3四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約の増加に伴い、前年同期比113.8%の8,949百万円と増加しました。また、資産運用収益は、前年同期比162.1%の292百万円となりました。その他経常収益は、117百万円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常収益は、前年同期比116.0%の9,359百万円となりました。

保険金等支払金は、前年同期比136.8%の1,950百万円となりました。保険金及び給付金支払額の保険料に対する割合は、前年同期の15.5%から18.4%に増加しました。責任準備金等繰入額は、前年同期比108.2%の2,962百万円となりました。責任準備金繰入額の保険料に対する割合は、前年同期の34.9%から34.0%となりました。事業費は、広告宣伝費を中心とした営業費用を積極的に投下したことなどにより、前年同期比139.2%の4,850百万円となりました。事業費のうち、営業費用は前年同期比163.7%の2,850百万円、保険事務費用は前年同期比113.4%の578百万円、システムその他費用は前年同期比115.3%の1,421百万円となりました。その他経常費用は、前年同期比124.4%の540百万円となりました。これらにより、当第3四半期累計期間の経常費用は前年同期比127.5%の10,303百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の経常損失は、前年同期の11百万円に対して、944百万円となりました。四半期純損失は、前年同期の42百万円に対して、957百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は、前年同期の67百万円のプラスに対して、936百万円のマイナスとなりました。内訳は、危険差益2,075百万円、費差損2,998百万円、利差損13百万円となりました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は、37,334百万円（前事業年度末35,541百万円）となりました。主な勘定残高として、高格付けの公社債を中心とする有価証券は、30,239百万円となりました。

負債は、責任準備金が増加したことから、25,027百万円（前事業年度末22,153百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金23,719百万円、支払備金335百万円となりました。

純資産は、四半期純損失を計上したため、12,306百万円（前事業年度末13,387百万円）となりました。

当第3四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,191.7%（前事業年度末2,455.8%）となり、十分な支払余力を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当第3四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、事業費が増加したものの、1,923百万円の収入（前年同期2,798百万円の収入）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の取得により、2,675百万円の支出（前年同期3,102百万円の支出）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、13百万円の支出（前年同期14百万円の支出）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第3四半期会計期間末残高は、2,160百万円（前事業年度末2,926百万円）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当社は、開業10年を迎え、今後も着実な成長を続けるために、2018年6月の経営体制の変更に伴い、2018年11月12日に新たな経営方針を策定しました。その骨子は以下のとおりです。

新経営方針の骨子

経営理念	正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスを提供することで、お客さま一人ひとりの生き方を応援する
目指す姿	オンライン生保市場の拡大を力強く牽引するリーディングカンパニー
重点領域	<p>顧客体験の革新</p> <p>デジタルテクノロジーを活用し、全てのサービスを質的に高め進化させる</p> <p>販売力の強化</p> <p>積極的プロモーション及び代理店・ホワイトレーベルの拡大により、圧倒的な集客を実現する</p>
経営指標	EEV（ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー）を企業価値を表す重要な経営指標とし、早期の1,000億円到達を目指す

詳細は、2018年11月12日に開示した「新たな経営方針策定のお知らせ」をご覧ください。

新たな経営方針の策定に伴う2018年度までの中期計画（2016年5月策定）について重要な変更はありません。なお、中期計画で定めた2018年度経営目標は未達となる見込みです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題における重要な変更はありません。

また、新たな経営方針の策定において、当社が対処すべき課題について新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,145,000	51,145,000	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は100株です。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
計	51,145,000	51,145,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年2月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	51,145,000	-	12,136	-	12,136

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」は、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）の株主名簿に基づいて記載しております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 51,140,300	511,403	-
単元未満株式	普通株式 4,700	-	-
発行済株式総数	51,145,000	-	-
総株主の議決権	-	511,403	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）並びに同規則第54条及び第73条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

また、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	926	960
買入金銭債権	1,999	1,199
金銭の信託	2,567	3,015
有価証券	28,303	30,239
国債	8,398	8,022
地方債	1,505	1,381
社債	13,892	16,086
株式	346	341
外国証券	-	45
その他の証券	4,161	4,362
有形固定資産	109	87
無形固定資産	621	642
代理店貸	4	6
再保険貸	45	78
その他資産	964	1,103
未収金	802	924
その他の資産	162	178
資産の部合計	35,541	37,334
負債の部		
保険契約準備金	21,186	24,055
支払備金	429	335
責任準備金	20,757	23,719
代理店借	59	73
再保険借	108	138
その他負債	581	581
特別法上の準備金	30	40
価格変動準備金	30	40
繰延税金負債	186	138
負債の部合計	22,153	25,027
純資産の部		
資本金	12,136	12,136
資本剰余金	12,136	12,136
利益剰余金	11,365	12,323
株主資本合計	12,907	11,950
その他有価証券評価差額金	480	356
評価・換算差額等合計	480	356
純資産の部合計	13,387	12,306
負債及び純資産の部合計	35,541	37,334

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
経常収益	8,071	9,359
保険料等収入	7,867	8,949
保険料	7,718	8,706
再保険収入	149	243
資産運用収益	180	292
利息及び配当金等収入	167	167
金銭の信託運用益	13	26
有価証券売却益	-	98
その他経常収益	23	117
支払備金戻入額	-	93
その他の経常収益	23	23
経常費用	8,082	10,303
保険金等支払金	1,426	1,950
保険金	761	1,105
給付金	434	498
その他返戻金	0	0
再保険料	231	347
責任準備金等繰入額	2,737	2,962
支払備金繰入額	47	-
責任準備金繰入額	2,690	2,962
資産運用費用	0	0
支払利息	0	0
事業費	3,484	4,850
その他経常費用	434	540
経常損失()	11	944
特別損失	8	9
特別法上の準備金繰入額	8	9
価格変動準備金繰入額	8	9
税引前四半期純損失()	19	954
法人税及び住民税	23	3
法人税等合計	23	3
四半期純損失()	42	957

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	19	954
減価償却費	188	187
支払備金の増減額(は減少)	47	93
責任準備金の増減額(は減少)	2,690	2,962
価格変動準備金の増減額(は減少)	8	9
利息及び配当金等収入	167	167
有価証券関係損益(は益)	-	98
支払利息	1	0
代理店貸の増減額(は増加)	0	2
再保険貸の増減額(は増加)	25	33
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	52	104
代理店借の増減額(は減少)	0	14
再保険借の増減額(は減少)	36	29
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	99	63
その他	12	26
小計	2,595	1,787
利息及び配当金等の受取額	202	179
利息の支払額	1	0
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	1	43
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,798	1,923
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の増加による支出	1,200	400
有価証券の取得による支出	4,302	3,788
有価証券の売却・償還による収入	2,670	1,727
資産運用活動計	2,832	2,460
営業活動及び資産運用活動計	33	537
有形固定資産の取得による支出	21	25
無形固定資産の取得による支出	248	189
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,102	2,675
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	14	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	14	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	318	765
現金及び現金同等物の期首残高	3,004	2,926
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,686	2,160

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

事業費の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
	(百万円)	(百万円)
営業活動費		
募集代理店経費	216	313
選択経費	0	1
営業活動費小計	216	314
営業管理費		
広告宣伝費	1,006	2,015
営業管理費小計	1,006	2,015
一般管理費		
人件費	1,055	1,158
物件費	1,199	1,356
負担金	5	5
一般管理費小計	2,260	2,520
合計	3,484	4,850

(注) 1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であります。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
現金及び預貯金	1,186百万円	960百万円
買入金銭債権	1,499	1,199
現金及び現金同等物	2,686	2,160

(注) 前第3四半期累計期間において、約定済み受渡未了の買入金銭債権499百万円は含んでおりません。

(金融商品関係)

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	926	926	-
(2) 買入金銭債権	1,999	1,999	0
(3) 金銭の信託	2,567	2,567	-
(4) 有価証券	28,303	29,796	1,492
満期保有目的の債券	8,226	9,719	1,492
その他有価証券	20,076	20,076	-
(5) その他資産 未収金	802	802	-

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	960	960	-
(2) 買入金銭債権	1,199	1,199	0
(3) 金銭の信託	3,015	3,015	-
(4) 有価証券	30,152	31,665	1,513
満期保有目的の債券	8,922	10,435	1,513
その他有価証券	21,229	21,229	-
(5) その他資産 未収金	924	924	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに金銭の信託及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預貯金

当社は、満期がない預金のみを保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権の時価は、2018年12月末日(前事業年度は2018年3月末日)の取引金融機関から入手した価格によっております。

(3) 金銭の信託

金銭の信託における信託財産の構成物の時価は、2018年12月末日(前事業年度は2018年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの金銭の信託に関する事項については、注記事項「(金銭の信託関係)」をご参照ください。

(4) 有価証券

有価証券の時価は、2018年12月末日(前事業年度は2018年3月末日)の取引所又は取引金融機関から入手した価格等によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「(有価証券関係)」をご参照ください。

(5) その他資産 未収金

未収金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2018年12月31日)
株式	-	42
外国証券	-	45

(注) 1.株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」には含めておりません。

2.外国証券については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)

1.満期保有目的の債券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
公社債			
国債	6,726	8,007	1,280
地方債	900	1,067	167
社債	600	644	44
その他	1,999	1,999	0
合計	10,226	11,719	1,492

(注)貸借対照表において買入金銭債権として計上しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

(単位：百万円)

	四半期貸借対照表計上額	時価	差額
公社債			
国債	6,722	8,010	1,288
地方債	900	1,071	171
社債	1,300	1,353	53
その他	1,199	1,199	0
合計	10,122	11,635	1,513

(注)四半期貸借対照表において買入金銭債権として計上しているコマーシャルペーパーを「その他」に含めております。

2. その他有価証券

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
公社債			
国債	1,418	1,671	253
地方債	519	605	85
社債	13,072	13,292	219
株式	100	346	246
その他	4,247	4,161	86
合計	19,358	20,076	718

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
公社債			
国債	1,109	1,300	190
地方債	418	481	62
社債	14,558	14,786	228
株式	100	299	199
その他	4,528	4,362	165
合計	20,715	21,229	514

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託(運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外)

前事業年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	貸借対照表計上額	差額
その他の金銭の信託	2,618	2,567	51

当第3四半期会計期間(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期貸借対照表計上額	差額
その他の金銭の信託	3,034	3,015	18

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	0.84円	18.72円
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	42	957
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	42	957
普通株式の期中平均株式数(株)	51,145,000	51,145,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月12日

ライフネット生命保険株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平栗 郁朗

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森本 洋平

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の第3四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。